

別表第2(第8条関係)

大ホール使用料

区分 \ 使用時間	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時	冷房使用料
入場料を徴収しない場合	1時間につき 1,500円	1時間につき 2,500円	1時間につき 2,000円
入場料を徴収する場合	1時間につき 2,000円	1時間につき 3,000円	

研修室等使用料

区分	料金	
	午前9時から午後10時まで	冷房使用料
第1研修室	1時間につき 300円	1時間につき 300円
第2研修室		
視聴覚室		
小会議室		
料理講習室		

備考

- 1 使用料の額は、上表の区分ごとに定める額に100分の108を乗じて得た額とする。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 2 超過時間については、30分未満はこれを切り捨て、30分以上はこれを1時間とみなす。